

平成17年3月10日

各位

会社名 株式会社ケーユー
代表者の 取締役社長 井上恵博
役職氏名
(コード9856 東証第二部)
問合せ先 専務取締役 今関諭志
TEL 042(796)6111

**町田立体事業(国道16号)に伴う土地売買および用地補償契約締結に関するお知らせ
(固定資産の譲渡)**

当社は平成17年3月10日開催の取締役会において、当社および当社100%子会社であります株式会社シュテルン世田谷は、平成17年3月10日、国との間で、同事務所の計画する「町田立体事業(国道16号)」に伴う当社本社展示場の一部の収用に関しまして、土地任意売買および用地補償に関する契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1 固定資産譲渡の理由

町田立体事業とは、国道16号線と国道246号線の交差する東名高速道路横浜町田IC入口交差点付近を高架構造で立体化する事業です。立体化により、慢性的な交通渋滞の緩和を図るとともに、拡幅を行うことで住居等の用途地域に関して環境施設帯を整備するなど沿道環境の改善を図り、もって周辺の安全で快適な街づくりに寄与することを目的とするものです。

当社は、国土交通省川崎国道事務所と十分協議の上、上記の趣旨に賛同し、収用予定対象の土地等に関しまして、任意売買により譲渡し、同時に土地収用法第88条の2の細目等を定める政令および公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(昭和37年6月29日閣議決定)に基づく適正な価額による用地補償契約を締結いたしました。

2 対象物件および譲渡にかかる契約内容の概要

(1) 対象物件

株式会社ケーユー分

次のア、イに定める敷地合計 23200 m² (一部借地含む)のうち、合計 1094.81 m²

ア 当社本社および本社展示場敷地

東京都町田市鶴間字十六号 1672-3 の一部他 708.52 m² (敷地総面積 20000 m²)

イ 現東名横浜クライスラー株式会社

東京都町田市鶴間字十六号 1674-1 の一部 386.29 m² (敷地総面積 3200 m²)

株式会社シュテルン世田谷保有地
東京都町田市鶴間字十六号 1656-1 の一部 945.36 m² (敷地総面積 2000 m²)

(2) 損失補償金(土地代金含)の額

合計金	5,247 百万円
株式会社ケーユー分	4,933 百万円
株式会社シュテルン世田谷分	314 百万円

(3) 移転時期

平成 20 年 3 月末日(平成 21 年 3 月まで延長可)

3 当期業績および今後への影響

具体的な移転時期は、最長平成 21 年 3 月末日であり、この収用による当期業績への影響はありません。

今後につきましては、今回の収用を契機として、本社展示場の大幅なリニューアルを検討しております。当該「本社展示場リニューアルプラン(仮称)」の詳細につきましては、決定され次第、お知らせいたします。

以上